

平成 26 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
岡山県
令和 3 年 1 1 月 (追記)

3. 事業の実施状況

平成26年度県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 71,173 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年3月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	これまで、自らが保有する電子カルテや画像等の診療情報を公開する病院に対して設備整備を行っているが、診療所や保険薬局からも情報開示が行える環境を新たに整備し、双方向の医療情報連携を可能とし、医療機関等の情報の共有を更に促進する。	
事業の達成状況	<p><平成26年度> 双方向の医療情報連携の有効性を検討するための調査を予定していたが、同時期に総務省が実施したモデル事業により、調査の目的である医療情報連携の有効性が確認できたことから、実施しなかった。</p> <p><平成27年度> 総務省のモデル事業では県内の一部の地域で実証実験を行ったことから、県内全域における双方向事業の方向性を新たに検討した。</p> <p><平成28年度> システムの方向性や仕組みを検討する会議体を設置し、具体的な構築に向けた検討を行い、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を行った。</p> <p><平成29年度> 平成28年度に引き続き、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を継続して実施した。</p>	

	<p><平成 30 年度> これまで引き続き、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を継続して実施した。</p> <p><令和元年度> これまで引き続き、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を継続して実施した。 アウトカム指標：令和元年度システム設置件数 7 件</p> <p><令和 2 年度> これまで引き続き、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を継続して実施した。 アウトカム指標：令和 2 年度システム設置件数 6 件</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 レセコンのデータを使い情報を双方向で共有することにより、地域医療の質の向上や、地域包括ケアの構築に寄与することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報をネットワークで共有することにより、転院時などの問い合わせ回数を減らすことができ、効率的に業務を遂行することができる。</p>
その他	令和 2 年度末までの事業計画であったが、執行残を活用し、令和 4 年度末まで事業期間を延長することとした。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 小児救急医療電話相談等事業	【総事業費】 21,845 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	誰もが安心して子どもを育てることができる社会づくりの一環として、小児救急患者の保護者などの不安や悩み、症状への対応方法等について電話で相談に応じるとともに医療機関への受診についても適切なアドバイスを行うことにより、小児の救急に際して保護者等が安心感をもって対応できるようにする。	
事業の達成状況	小児救急医療体制の整備を図るため、平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝及び年末年始の 18 時から翌朝 8 時までの間、夜間に急に子どもが体調を崩した際、その保護者等からの電話相談に看護師等が対応する小児救急医療に係る電話相談事業（H26:11,858 件、H27:16,378 件、R29, 977 件）を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電話で相談に応じるものであり、対応時間を延長したことにより、小児救急医療への負担軽減につながると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県医師会の協力を得ることにより、電話相談に対応する相談員の人材確保が可能となった。また、岡山県医師会で対応できない時間帯については、相談実績のある業者委託とし、効率よく事業を実施した。</p>	
その他		